

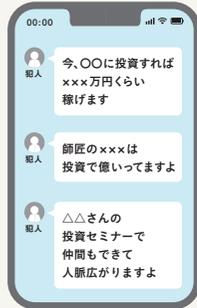
# おかしいな、不安だなと思ったら、一人で悩まず相談しましょう！

商品やサービスの契約に伴うトラブル、通信販売や訪問販売、電話勧誘などによる契約トラブルは、一人で悩まず相談しましょう。

## こんなトラブル、ありませんか？



SNSを利用した金融商品詐欺



### 事例

SNSやインターネット上の広告をきっかけに投資グループに誘われ、SNS上で金融商品取引(暗号資産、FX取引など)の勧誘をされる。相手の指示通りに、指定された口座に大金を振り込んだら、出金できず、投資グループへの連絡も取れなくなる。

### アドバイス

「必ずもうかる」などのSNSやインターネット上の広告はクリックしない！ 成功体験を聞かされても、信用しない！



しつこく強引に売りつける訪問販売



1回だけのつもりが定期購入

### 事例

インターネット通販で「初回無料」「お試し価格」の広告を見て、1回だけのつもりで購入したら、実際には、複数回の商品購入が条件となる定期購入契約だった。

### アドバイス

商品の内容や取引条件・解約条件などを慎重に確認！



冷静な判断ができなくなる催眠商法

### 事例

近所に突然お店ができて、健康について講習してくれるので通っていたら、ある日、断れない雰囲気なかで高額な健康機器や健康食品を勧められる。

### アドバイス

近づかない！ 雰囲気に流されない！

### アドバイス

要件を確認！ 事業者を安易に家に入れない！

## どこに相談するの？

「消費・契約トラブルかも？」と思ったら、秋田県生活センターなどに相談しましょう。専門の知識を持った消費生活相談員が、あなたのお話を聞きながら、トラブル解決のお手伝いをします。令和6年4月からはオンライン相談もスタートしました。

### 秋田県生活センター

# 018-835-0999

秋田市中通2-3-8(秋田駅前アトリオン7階)  
相談時間:月~金/9:00~17:00(祝日・年末年始除く)

悪質商法・契約トラブル・製品事故・多重債務などの相談を受け付けています。契約する前でも、分からないこと、不安なことがあれば、気軽に相談してみましょう。



### 消費者ホットライン【全国共通の電話番号】

# 188 (局番なし)

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します(土日もつながります)。



## 最寄りの地域振興局からオンラインで相談できます

令和6年4月から、地域振興局(秋田を除く)と秋田県生活センターを結び、オンラインで相談ができるようになりました。接続は職員が行うので安心！



- 山本地域振興局  
能代市御指南町1番10号
- 北秋田地域振興局  
北秋田市鷹巣字東中宿76番地の1
- 鹿角地域振興局  
鹿角市花輪字六月田1
- 仙北地域振興局  
大仙市大曲上栄町13番62号
- 由利地域振興局  
由利本荘市水林366番地
- 雄勝地域振興局  
湯沢市千石町二丁目1番10号
- 平鹿地域振興局  
横手市旭川一丁目3番41号

### オンライン相談の予約専用番号

# 018-836-7807

オンライン相談は事前予約が必要です